

令和6年度第1回佐伯市林業振興協議会 会議の抄録

1 開催日時

令和6年9月26日（木）午後1時15分から午後2時30分まで

2 開催場所

佐伯市中村南町1番1号

佐伯市役所6階 第2委員会室

3 出席者等

出席委員10名（欠席1名）

オブザーバー 佐伯市農林水産部長

事務局 林業課課長、課長補佐兼総括主幹2名、課員1名

4 内 容

（1）開会

（2）委員委嘱

（3）農林水産部長あいさつ

（4）役員選出

（5）会長あいさつ

（6）議長選出（矢野委員）

（7）議題

・第2次 佐伯市林業振興計画（令和5～9年度）の取組状況について

① 事務局から、第2次佐伯市林業振興計画取組状況【資料1】を説明

② 委員から出された意見、質疑等

□本計画の再造林率について

・算定方法を確認したい。

・再造林されていない箇所は、天然更新で天然林の方に変化していくだろうと考えているが、市内の状況をすぐでなくてよいので、教えていただきたい。

（事務局：再造林面積を伐採面積で除した値。R5年度からの実績では、市も県と同様の算定方法で行い、集計後、状況をお伝えしたい。）

□森林の保全について

・しいたけ生産者では、杉林の木陰スペースをほだ場として利用している方もいて、7年程前の大水害では、河岸浸食（林地の土壌流出）、林内のほだ木が流されるなど生産被害があった。行政には、杉を育てて売るという木材生産の観点だけでなく、森林保全の観点からも河川護岸の対策や河岸浸食による災害復旧の対応をお願いしたい。

（事務局：関係課と共有したい。）

□再造林について

- ・再造林の際には、尾根、谷、奥地など、成長差があるので、将来を考慮し、適地に適した樹木を植えたり、天然林に再生しなおすなど、森林の姿（機能）を維持した方が良い。

（事務局：同感であり、参考とさせていただく。）

- ・再造林の際に、有害鳥獣対策のため、ネットとポールを張っているが、持続可能な社会の観点から、回収するなど環境問題への配慮も考えていかねばならない。

（事務局：対策については、長期的な目線でご理解いただきたい。）

□木質燃料の利活用について

- ・市内にある銭湯（公共的な施設）等の燃料は、重油から木質ボイラーなどに転換していかねばならないと思う。

（事務局：バイオマス燃料の発電が盛んになりつつあり、木質燃料の確保がなかなか難しい面もある。供給の面やランニングコストの面がクリアできれば、非常に良いものと考えている。）

□しいたけの振興について

- ・生産者は、作ることの指導を受けて、十分生産が可能となる。しかし、売ることが難しい。干しよりも生で売った方が利益率が高い。また、端境期は、乾燥機がいっぱいになるくらいの収穫があれば良いが、そういうことにはならない。特に、しいたけの場合は、他の作物と違い、収穫をずらすわけにはいかないのがネックである。生産する指導支援だけでなく、販売の指導支援を行政も考えていただきたい。

- ・生しいたけの販路は、なかなか難しいのではと思う。確かに発生当初は、量が少ないため、他の生産者と持ち寄って乾燥したり、しいたけが傷まない程度まで乾燥させておき、その次の収穫と併せて乾燥する等の工夫をすれば、多少は干しいたけの普及にも繋がるのではないかと思う。

（事務局：販売促進についても、関係機関との協力等、検討していきたい。）

□市有林の管理について

- ・公益的機能の観点からも市有林の整備と管理はすべきと考えるが、状況を教えていただきたい。

（事務局：分収造林や森林経営計画を策定している市有林は、関係機関と協力の下で整備・管理を行っている。それ以外の市有林についても、県の航空レーダー測量等の各資料を用いて把握し、佐伯市有林管理方針を策定し、市のホームページでも公表しているところ。その中でも、市の方針としては、積極的な皆伐とかではなく、必要などころに必要な間伐を入れたりしながら、針広混交林を目指していくような形を方針として出している。また、地域の要望等があれば、別途考えていきたい。）

□未整備森林の整備について

- ・意向調査をして、意欲ある事業者へ情報提供する取組であるが、森林経営計画制度は、集約化を行い、効率的な施業をすることによって、所有者へ収益を還元すること

が理想であるが、これについて実際に集約化できたという把握はされているか。
(事務局：令和 3～5 年度の 3 か年の集計（合計値）では、森林経営計画が新たに策定された面積が約 3,100ha。その内、市が未整備森林と推定している箇所が約 1200ha。更にその内、市が現況調査・意向調査をした箇所では 12ha となっている。)

□不在地主について

- ・佐伯市は、将来的に人口は減り、不在地主になっていく可能性がある。森林環境税等を活用して、NPO 法人でも設立して、それらの森林を一括管理したり、市有林にしたりと行政側としてもなかなか難しい問題であるが、地域を離れていく人達の森林をどうするかということを考えていただければと思う。

(8) 閉会